

社会保険労務士 石原清美 先生

いつも大変お世話になっております。

先般上梓された「中小企業のためのトラック運送業の時間外労働削減の実務」を早速読ませていただきました。

先生の思いは第6章、第7章、第8章に凝縮されているなと感じました。

現場に近いところからの強い思いを込めて、

ドライバーに、管理者に、そして経営者に接していらっしゃる姿が目には浮かぶようでした。

まずは「やること」。

そして「強い思いを持つこと」。

何年も強い思いを持ち続けることが困難とも言えます。

その向こうから「頑張れえ〜！」と声をかけてもらっているようです。

考えられないような大変な状況に置かれていた会社であっても

時間こそかかりますが改善していくことができる、

その体験談の様子が応援メッセージのようでした。

また、第1章から第5章までの解説には

運行管理者試験ではわからない実務における課題や、

国交省と厚生省の法律認識の違いなど、

実務に就いていた方だからこそその知識が詰め込まれています。

読みながら「そうなんだよね」と相槌を打っておりました。

How to 本が世にあふれる中、法と現実の矛盾と向き合える数少ない本と言えます。

これからが2024年問題の本格的な取り組みを開始する時となります。

襟を正して一所懸命取り組んでいきたいと思っております。